○農作業安全対策の推進の観点から，独自の工夫でほ場整備等の農業生産基盤整備やその管理を展開し，安全性を向上し ている事例があり，今後，各現場の実態や二—ズに応じて，このような取組が普及するよう推進。

## 圜場への進入路舗装による安全対策



排水路の管渠化による草刈り作業時の転落等の対策


水路は落差が大きく，草刈りなどの作業が危険であり，法面が広く労力 が多大であった。


## 営農機械の転落防止を考慮した基盤整備



## 排水路への安全力バ一設置による転落防止対策



道路に面した排水路では，農作業従事者だけでなく，通行人も水路へ転落してしまう恐れがあった。通学路にもなっており，近年増えている子供の水路への転落防止を図る必要がある箇所でもあった。




安全カバーを設置することで通行人，農作業従事者の転落防止を実現。


## 3 取組（1）各分野の取組（3）家畜による事故の防止

○ヘルメット・安全靴•手袋の着用や，作業手順の遵守（正しい保定方法の普及）等によって安全性を向上している事例 があり，今後，このような取組が普及するよう推進。

ヘルメット・安全靴•手譩の着用による安全対策

| 取 組 前 |
| :---: |
| リスクのある条件 |

家畜を取り扱う場合，家畜の突発的な行動など避けられない危険性がある。



ヘルメット・安全靴•手袋といった個人用保護具を利用することで重大事故 を防止。


対象家畜の適切な隔離や正しい保定の普及による安全対策


## 作業手順の遵守による安全対策



家畜を驚かせない動作など家畜の取扱による安全対策

| 取 組 前 | 取 組 後 |
| :---: | :---: |
| リスクのある条件 | リスクを低減した条件 |

家畜は目前や死角（真後ろ）に立っ た場合，怯えから攻撃的になる場合がある。


行動パターンを理解した上で家畜 に接することで安全性を向上。


## 3 取組（1）各分野の取組

○安全性向上に向けては，新たに開発された装置や自動化等を積極的に進める一方で，事故を引きおこしてしまった経営体に対しては，補助事業の対象外にするなど，両局面から安全対策を推進する方向で検討。

## 【安全性向上に向けた支援】

## 〈従来〉

- 研修や現場巡回指導に対する支援
- 経営体の安全管理の取組の評価•指導を行う安全診断の実施
- 高性能林業機械の導入に対する支援
- 高性能林業機械の安全な操作に対応できる担い手の育成
- リモコン伐倒作業車の開発


## 【事故を引き起こした経営体への個別対応】

## 従来〉

－「緑の雇用」事業：フォレストワー カー研修生に
ア 死亡災害が発生した場合，翌年度は不採択
イ休業4日以上の死傷災害が 2 件発生した場合，改善措置 を求め，累計 3 回で不採択

## ＜今年度＞

－「緑の雇用」事業：死亡災害（研修生に限らず）が発生した場合，翌年度は不採択
－林業•木材産業成長産業化促進対策交付金において，労働安全 の取組や死亡災害の発生状況を予算配分に加味する仕組みを導入
－直轄事業の総合評価に「労働災害対策への取組」を評価に追加，労働災害がない場合の加点を増
－労働安全衛生規則において安全な伐倒方法やかかり木処理の方法等について改正（昨年8月施行）

## 3 取組（1）各分野の取組

（5）漁業

○船舶事故については，最新技術の導入や開発を進めるとともに，ライフジャケットの着用推進による基本的な対策によ り底上げを図る。また，漁労災害の改善に向けた講習や安全点検マニュアルの作成なども実施。

## 【船舶事故対策】

＞船舶事故のうち約3割を占める衝突事故を防止するため， AIS※（船舶自動識別装置）の普及を推進。
＞小型漁船へのAIS普及のため，スマートフォンを使った携帯型AISを開発実証（P28参照）。


## 【海中転落対策】

＞漁業者のライフジャケットの着用が徹底されていない現状を受け，都道府県別のライフジャケット着用状況調査の結果を公表し，着用推進の周知を実施。
＞ライフジャケットの着用徹底等，漁業者の安全に関する優良な取組みを行っている漁業関係団体の表彰を実施。

## 【漁労災害対策】

＞「漁業力イゼン講習会」を実施し，全国で漁業の労働環境の改善や海難の未然防止などの知識を持つ た「安全推進員」等を養成。
＞漁業種類ごとに特有の労働災害があることから，特に労働災害率が高い漁業種類を対象として労働災害の要因を分析し，安全点検マ二ュアルを作成。

## 3 取組（1）各分野の取組（6）食品産業

○農林水産省が作成した「食品産業の働き方改革早わかりハンドブック（平成30年3月作成）」において，経営者層が チェックすべきチェック項目の一つに「過去に発生した労働災害に学び，類似事故の発生が防げている。」を揭げ，取り組 めていない事業者には，労働災害防止講習や職場で危険予知について話し合い，対策を講じることの重要性を提示。


## 撸業員を守り，育てる

働き方改革を実施する上て，その大前提として，従背員の安全と健康の碓保を行う必要があります。 また，時間や䀛所に柔軟な働を方なと，従業員にとつて働をやすい瑅撹を整え，あわせて，従業員の能力を高める仕組みを作りましょう。
従業員を守り育てることが，ひいては企業を守り育てることにつながほす。

## CHECK 8


＝従樂員の安全と健康の碓保は事業者の貢務てす。
－－食品産業，特に食品の製造に関する作業は，調理を行つたり，水や油を扱ったりするなどの特徵が あり，労偪災害の発生が他産業と比へても多いです。

- 常に労働災客は起こりうるものという認識の下，発生防止に努めましょう。
- 例えば，災韋防止䛿忍やメンハーて職場の危険予知について話し合い，

対策を満しることが重要です。


多くの産業で，労働災害の最も多い原因は「転倒」

|  | 1位 | 2位 | 3位 |
| :---: | :---: | :---: | :---: |
| 食品製造業 | 転倒 | はさまれ巻き込まれ | 切れ こすれ |
| 食品スーパー | 転倒 | $\begin{aligned} & \text { 切れ } \\ & \text { こすれ } \end{aligned}$ | 動作の反動無理な動作 |
| 钦食店 | 転倒 | $\begin{aligned} & \text { 切れ } \\ & \text { こすれ } \end{aligned}$ | 高温•低温の物との接能 |

安全㶾生豕员会って？
従栄見の危険又は健康阵害を防止 するための基本となるイさ対策なとを調査要諩する場です。
また，日頃よりヒヤリノハット事例を社内 で共有し，労徚災害の種をなくしていく取組が重要です。



## 3 取組（1）各分野の取組（7）農薬安全に関する取組

○農薬の使用に伴う事故•被害の発生状況を毎年調査。事故は年間20～30件程度発生。
○これまで，「農薬危害防止運動」を始め，都道府県や生産者団体を通じて農薬の安全かつ適正な使用の徹底を指導。
○事故の低減のため，事故の発生要因を改めて検証し，個々の農業者の農薬使用状況に応じた指導を充実。


- 過去 5 年間，事故は年間 $20 ~ 30$ 件で推移。
- 事故の原因は，誤飲誤食が過去5年間を通じて最多。 （平成29年度は，防護装備の着用不十分と並んで最多。）


## 【「農楽危害防止運動」等を通じた指導】

農薬を知る。理解する。

適正に使う。


住宅地周辺で取布する時


土䭪くん禹は必な被䧚





## 【個々の農薬使用状況に応じた指導の充実】

- 事故の発生要因を検証し，再発防止策を共有。
- 農薬使用状況に応じて，ポイントを絞ったオーダーメイ ド型指導を受けることのできるソフトウェアを開発。
－農薬販売店等，多方面からの農業者への働きかけを強化。


## 【農薬使用者に対する影響評価の充実】

－新たな影響評価法を基に，使用時に必要な防護装備等を徹底させることで，安全性を向上。

